

# 募集要項

## 応募作品 対象資料：図書（漫画を除く）

紹介文：800字以内（題名・書名・氏名は含まない）  
POP：キャッチコピー20字以内・紹介文150字以内 } 句読点も1字として数えます。  
イラストPOP：官製はがきサイズ（100×148mm）縦横どちらでも可・紹介文字数制限なし

## 応募方法

《郵送の場合》 応募用紙に必要事項を記入の上、作品に添付し、「〒500-8368 岐阜市宇佐 4-2-1 岐阜県図書館 企画課 企画振興係 宛」に送ってください。

《ウェブサイトからの場合》 募集期間が始まりましたら、岐阜県図書館ウェブサイトに応募専用アドレスを準備します。詳しくは、当館HPをご覧ください。

●イラストPOP作品は、審査の都合上、郵送による応募のみとします。

## 応募上の注意

- ・一人一部門一作品 POP部門とイラストPOP部門の両方に応募する場合は、紹介文は変えてください。
- ・応募作品は、審査のためにコピーをとりますので、黒ボールペンか濃い鉛筆等を使って書いてください（紹介文・POP）。
- ・応募はオリジナル作品（未発表）に限ります。本の帯等の紹介文をそのまま写した文章や、盗作等の著作権侵害の恐れのある文章及び本の表紙や挿絵を真似したイラストは使用しないでください。
- ・ご記入いただいた個人情報は、本コンクールの運営、作品展示に必要な範囲内で利用します。

## 入賞作品の展示

- ・入賞作品を所定の書式に打ち直したものを、岐阜県図書館及び協力が得られた県内図書館において、おすすめの本とともに展示します。
- ・岐阜県図書館ウェブサイトと中日新聞紙上にて入賞者を発表するとともに、各部門の上位3点は作品も掲載します。

## 入賞作品の取扱い

- ・県が受賞作品を利用するに当たって、受賞者の氏名の表示をします。表示する氏名は出品票によるものとします。
- ・県が受賞作品を利用するに当たり、その利用形態に応じて受賞作品の拡大、縮小、色調を変更したり、一部切除したりすることをあらかじめ承諾いただくものとします。ただし、これらの改変であっても、受賞作品の本質的な部分を損なうことが明らかな改変はできないものとします。
- ・県は前項以外の改変を行う場合は、あらかじめ受賞者の承諾を得るものとします。
- ・受賞作品の著作権（著作権法（昭和45年法律第48号）第21条から第28条までに規定する権利を言います。）は、受賞者に帰属します。
- ・県は、受賞作品を独占的に利用できるものとします。
- ・県は、受賞作品を次に掲げる利用目的に利用できるものとします。  
岐阜県図書館の作成する作品展の記録集、ポスター、ホームページ、CD-ROM及び岐阜県図書館の主催する行事などで、その作品の画像を使用します。
- ・応募作品は、返却しません。